

令和7年度第2回平塚市廃棄物対策審議会 会議記録

日 時 令和7年11月21日（金）14時から15時まで
場 所 平塚市役所本館 3階 302会議室
出席委員 原田委員、池谷委員、渡部委員、白石委員、鈴木委員、小林委員、上原委員
(10名) 中元委員、生田委員、秀平委員
事務局 環境部長、環境政策課長、収集業務課長、環境施設課長、環境施設課施設管理担当課長、環境政策課資源循環担当長、収集業務課収集・分別推進担当長、環境施設課事業センター担当長、環境施設課リサイクルプラザ担当長、環境施設課破碎処理場担当長、担当者1名
(11名)
傍聴者 なし

1 あいさつ

2 議題

(1) 平塚市一般廃棄物処理基本計画中間見直しについて（答申書）素案

(会長)

議題1「平塚市一般廃棄物処理基本計画中間見直しについて（答申書）素案」について事務局から説明をお願いします。

(事務局)

平塚市一般廃棄物処理基本計画中間見直しについて説明

(会長)

事務局から説明していただきましたが、御質問、御意見等はございますか。

(委員)

基本計画40ページの家庭系ごみの有料化に関する記載に「研究していく必要があります」とありますが、具体的にどのように進めていくのでしょうか。

(事務局)

家庭系ごみの収集運搬や処分には、当然費用が発生いたします。すでに有料化されている自治体もありますが、平塚市で有料化してこなかった理由としてはごみの排出量が年々減少しているというところがございます。

一方で、資源化率が横ばいでなかなか上がっていません。このような課題に対して政策的に取り組んでいくことと、処理費用を全額税負担でまかなっているということのバランスを考慮しながら、総合的に研究し、判断していくものと考えています。

(委員)

いつからいつまでにどのようなことをやるかについては、まだ具体的に考えてないということでおろしいでしょうか。

(事務局)

時期につきましてはまだ明確な考えはありません。まずは現状を調査し判断材料を集めた上で、いろいろと研究していきたいと考えております。

(会長)

いずれは有料化を考えざるを得なくなるだろうと思いますが、まずは現体制をどこまでできるのかが研究対象のひとつになるかと思います。そして、いつごろからどのように有料化すれば、より効果が発揮できるのかを考える必要があります。単純にすぐ有料化して「ごみの排出に費用がかかります」となるのではなく、なるべく現体制を維持しながら、有料化の方向性を研究していくことが大事です。

また、戸別収集を平塚市全体で実施する体制になった際に、どのように体制を維持するのか、委託をどこまで増やさなければならないかといった問題もあるかと思います。そういうことをあらかじめ研究していく、ということかと思いますがいかがでしょうか。

(事務局)

「研究」という文言は、中間見直し前の計画にも記載しておりました。今回の修正は、「家庭用ごみ袋」から「家庭系ごみ」とした部分です。研究自体は、現行の計画を引き継いで続けていくという考えです。

(会長)

制度の転換になりますから、急な実施は混乱を招く可能性があります。また、人口減少も考慮する必要があります。よく検討してから始めましょうということだと思います。

他に何かございますか。

(委員)

自分の地区における戸別収集の様子を見ると、しっかりと分別がされていません。外国人の方が住まわれていて、プラスチック等も全部一緒に戸別収集に出しています。おそらくは自分の地域だけでなく他の地域でも同じような状況はあると思われる所以、分別をすれば資源化できるものはたくさんあるはずです。

それを踏まえてなんですが、有料化はどのようなかたちで実施されるのでしょうか。もし有料のごみ袋を作る場合には、考えてほしい点があります。

他の自治体で、燃えるごみ専用のごみ袋を作った際に、「燃やすしかないごみ専用」と書かれた袋にしたそうです。他にも収集日と分別に関する注意事項等を外国语でも表記しているとのことでした。地域でも、ちゃんと分別しているかを見ている部分があると思いますし、正しいやり方をはっきりわかりやすく公に知らせてもらえるとありがたいです。

また、高齢の方の中には、ごみステーションへごみを持っていくことが大変なので、可燃ごみと他のごみを分別してはいるものの、例えば資源再生物を戸別収集の際に捨ててしまうことがあるようです。

お金や手間がかかるかもしれません、可燃ごみを収集する際に資源再生物を収集車両のちょっとしたところに置いて一緒に回収するとか、そうしたことによって分別も進むのではないかなど思います。お手数おかけするかもしれないですが、色々な方法でごみを出せるようにしないと分別が進まないのではないかと思いました。

(会長)

ありがとうございます。高齢の方はやはりごみ出しが難しい。外国人は分別の仕方がわからないという問題がある。燃やすしかないものを可燃ごみとして集める。集め方ももっと検討する必要があるだろうというところでしようか。

色々と検討すべき項目があるので、よろしくお願いします。

(事務局)

戸別収集の際の分別については、分別せずに排出した方が判明した場合は、私どもの方で

指導をさせていただいております。指導のための班編成もしておりますので、引き続き強化して参りたいと考えております。また、可燃ごみ以外のごみの同時回収については、実現ができるかどうかも含めて考えさせていただきたいと思います。

(会長)

ありがとうございます。

他に何か御意見、御質問等ございますか。

(委員)

有料化に関しては、分別してもらうためにも、ごみ処理には費用がかかっていることを意識してもらうということが大事だと思います。有料化すると反発がかなりあるのではないかと思われますが、意識してもらうためにも有料化は必要ではないかと思います。

寒川町でも袋を販売しています。「何故こんなに高いのか」といったような色々な意見はあるようですが、平塚市の有料化していない現状は非常にありがたいですが、どこかで有料化はしなければならないと思います。

また、資源化についてですが、前回も意見をさせていただきましたが、名刺サイズ以上の紙であれば資源化できるとかそういう意識をどう持つてもらうかがすごく大事だと思います。

他の周知が必要な施策を見てみると、こども向けの講習を開催して、それを受けたこどもが親に話をしたり、一緒に講習を受けてみたりといった効果があるようです。ごみについてもこどもが意識を持っていると、親に注意をしてくれるといった効果が期待できます。こども向け、特に小学生を対象にそのような講習や指導、勉強をしてもらうようなことが必要なのではないかと思います。

(会長)

小さな頃から、ごみや環境問題についてきちんと学習できる体制をつくることが必要だという御意見でした。そうするとこども自身だけでなく、その親にも効果が見込めます。

有料化については、ごみ袋を有料化すると一番抵抗が少ないのではないかと思いますが、有料化のための手段の検討と、それを確実な形で広めるための情報提供のあり方、それらをしっかり検討しなければならないという御指摘かと思います。

他に何かありますでしょうか。

(委員)

まずお伺いしたいのが、答申書素案の項目2と3に関して、これは計画のどこに反映されているものでしょうか。

(事務局)

項目2は食品ロスの削減についてですが、計画書53ページのサブ指標の目的を修正することで反映しております。項目3の最終処分場については、計画書68ページが中間処理・最終処分計画の推進に関する記載となっております。

(委員)

項目3の最終処分場については、特に変更はなく、従来通りの考え方で変わらないということでおろしいでしょうか。

(事務局)

そのとおりです。

(委員)

項番2の食品ロス削減に関してですが、こちらの答申書素案ですと、食品が食べられずに廃棄される現状があつて、今後それを減らしていくということですが、フードバンクへの寄付の対象は賞味期限が2か月前までのものだと思います。2か月はかなり長い期間です。実際はまだ食べる予定のある食品が寄付されるような現状があるのではないかでしょうか。

(事務局)

廃棄される予定であったかどうかにつきましては、私どもが判断するのではなく、市民の皆様や事業者の方が判断することであると考えております。

(委員)

答申の内容と、実際の状況がずれないかなと思い質問させていただきました。理解できました。ありがとうございます。

(会長)

他に質問等ございますか。

(委員)

基本計画57ページですが「資源再生物の分別や生ごみの資源化を周知」という項目の最後の部分に、「戸別収集時における適正廃棄についての注意喚起」という表現がありますが、これはどのようなことを言っているのでしょうか。

(事務局)

収集業務課では、不分別なごみ袋を発見したときに貼り紙を付けたりポストに注意喚起のお知らせを投函したり、場合によって該当のお宅に直接お声掛けをしたりしています。そういうものを今後も引き続き取り組んでいくというものです。

(委員)

それは行政側が実施するという意味合いでよろしいのでしょうか。

(事務局)

はい。委託事業者が収集する場合で実施もしておりますし、直営で指導班という指導する編成を組んでおりますので、そちらの方の取組みとしても強化しているところです。

(会長)

他に何かございますか。

(委員)

基本計画1ページの下から4行目、記載の文章の「平成27年10月からは」から「分別を回収したこと」の部分がわかりづらいので見直しをしていただければと思います。

続いて5ページですが、計画対象の一般廃棄物の中にディスポーザ汚泥がありますが、生活排水処理編ではあまり触れられていないようですが、平塚市としての考え方をお聞かせください。

(事務局)

ディスポーザ汚泥については、機械式と生物式がありますが、機械式に関しては環境事業センターで受け入れをしております。

また、生物式に関しては、相談があれば個別に対応してまいります。

(委員)

続けて基本計画37ページに記載のごみ組成の経年変化ですが、水分量がだんだん増えてきておりますので、水切りの重要性というのがあると思います。分別について周知するときにそういった部分をアピールしていただければと思いますので、意見としてお話しさせていただきます。

次に、全体的な単位の記載についてですが、キロジュール等の「キロ」の表現のときに「K」が大文字となっていますが、こちらは小文字になりますので見直しをお願いいたします。

また、基本計画41ページに「二次電池」という表現がありますが、別のページではリチウムイオン電池といった具体な例が書かれています。二次電池という表現だとわかりづらい部分がありますので、具体的な記載にしていただくとよいと思います。

(会長)

リチウムイオン電池等とか、そのような表現にしていただければと思います。

(委員)

最後に76ページの「BOD75%水質値の経年変化」についてですが、この本文を読むと年平均値と環境基準を比べています。実際は75%値と比較しなければいけないと思いますので、環境部の詳しい担当と確認のうえ、修正をお願いいたします。

(会長)

何か他にございますか。

(委員)

基本計画67ページとか68ページの単語も赤字になっておりますが、これはそれぞれ単語の修正のみということでおよいでしょうか。

(事務局)

67ページについては修正のみです。

68ページの「不燃残渣」については、見直し案を作成する際に意図せず取組みから削除してしまった部分を追記したものになります。説明ができておらず申し訳ありませんでした。

(委員)

基本計画37ページの表の数字の修正についてはいかがでしょうか。

(事務局)

こちらも数値の修正のみとなります。三成分の合計が100%となっておらず、端数部分の修正を行いました。

(委員)

わかりました。ありがとうございます。

(会長)

何か他にございますか。

(委員)

食品ロスの削減に関しまして、答申では市民に対して食品ロスの発生を抑制する行動変容

を促すこととなっておりますが、先程のサブ指標の内容では、行動変容を促すことには直接繋がらないと思いますが、行動変容を促すアクションとはどのようなものになりますでしょうか。

(事務局)

5Rの取組のひとつである「リフューズ」として、必要なものだけを購入しようというものがあります。この5Rを推進する中で、食品ロスの発生を抑制する行動変容を促すことを考えております。

(委員)

前回の審議会の中でも話がありましたが、このフードバンクへの食品提供のサブ指標について、食品ロスの発生を抑制すると食品の提供量は減少するのではないかという部分の整合性についてどのように考えていますでしょうか。

(事務局)

食品を多く提供していただければ、それは「捨てないで済んだ」ということで、うまく活用されたと捉えられることができます。一方で、必要以上にものを買わずに捨てるようなものがそもそも発生しなければ、それは廃棄物が減少するということで非常によいと考えられます。

提供されるものが減るということは、相手先へ渡せるものが減ることにもなりますが、これはどちらがいいと判断するのは非常に難しいかと思います。

ただ実際のところは、不要なものを買わないことが一番よいと思います。結果的に寄付量が減少した場合、それはまた別の施策で補っていくべきことだと思います。これは、大勢の市民の行動や意識が伴うことですので、どちらがよいとは言い切れない中で、前回の御意見を踏まえて今回指標の表現を工夫したところです。

(委員)

すごく指標として難しいなと感じました。

上がっても下がっても、どちらも評価できるともできないとも言える可能性があると思います。

(会長)

他に何かございますか。

(委員)

基本計画57ページのシュレッダーごみは、今まで可燃ごみとして出していました。

資源再生物とする際には、紙以外にもラミネート等をシュレッダーにかける場合もありますので、括弧書きで説明を加える等、それを踏まえて検討していただければと思います。

基本計画40ページの家庭ごみの有料化ですが、じっくりと検討していただければと思います。

少し前に大磯町がごみ袋を有料化した際に、ごみ袋が販売店で売られていないことがあり、問題になっていました。有料化を延ばせるのであれば延ばせていただいて、ごみの出し方等についても色々と検討してもらいたい。時間をかけて将来的に有料化するという形にしないと、いきなり導入されると困ってしまいます。

また、私達の住んでいる地域も、外国の方が住んでいます。話すことは話せますが、漢字は全然読めません。そういったところもありますので、二次元コードで外国の言葉のものを印刷できる分別表を配るとか、そのようなことをお願いできればと思います。

(事務局)

最初にお話いただきましたシュレッダーごみにつきましては、中身としてラミネート等もありますし、排出方法についても袋に入れるとか色々なやり方がありますので、色々と検討していきます。有料化の方法についても袋等の様々な方法があり、急に導入すると大きなハレーションが起きると考えていますので、皆さんに御意見をいただきながら研究をしていきます。

(事務局)

先程、外国の方の分別の話がありましたが、分別表は現在8か国語に対応したものがあります。希望があればお渡ししていますので、必要に応じて御連絡いただければと思います。もし相手方がどこにお住まいかわかるようでしたら、その方へ直接指導班がお渡しすることもできますので、御相談いただければと思います。また、ホームページの方にも8か国語に対応した分別表を掲載しております。二次元コードには対応できませんが、そういう仕組みについても考えていただきたいと思っております。

(会長)

私はやったことがありませんが、グーグルクローム等にも翻訳機能があります。

そういうもののもうまく利用して個別に対応していかなければ良いのかなと思います。

すぐに結果を出すことは難しいかもしませんが、地道に時間をかけてでもゆっくりと普及していくことが大事ではないかなと思います。

他に何かございませんでしょうか。なければそろそろ閉めたいと思います。

よろしいでしょうか。

では答申を市長に提出するのにあたって、色々と御意見はいただきましたが、答申の主旨とずれていなかつたと思いますので、今回の内容を了承いただけるのであれば、これを答申したいと思います。また、計画の見直し案については、私と事務局とで責任もって再度検討させていただくということで、一任をいただくということでおよろしいでしょうか。

(拍手)

(会長)

ありがとうございます。

それでは答申書素案の「素案」をとっていただければと思います。

その他に事務局から何かありますでしょうか。

(事務局)

ありがとうございます。

先程お話のあったとおり、中間見直し案については修正した最終的な計画については、府内手続きを経て、完成したものを皆様にお配りしたいと考えております。その他としては、特にございません。

次回の日程についてはあらためて委員の皆様の日程を調整させていただき、お知らせしたいと思いますので、御協力どうぞよろしくお願ひいたします。

(会長)

今日は様々な意見をいただきましてどうもありがとうございました。どうぞ今後ともよろしくお願ひいたします。

それでは本日の審議会をこれにて終了といたします。